

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 5月 13日

福井県知事 殿

提出者

住所 福井県あわら市瓜生24-9-1

氏名 株式会社 牧島組
代表取締役 深田 嘉之

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0776-74-1179

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 牧島組
事業場の所在地	福井県あわら市瓜生24-9-1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

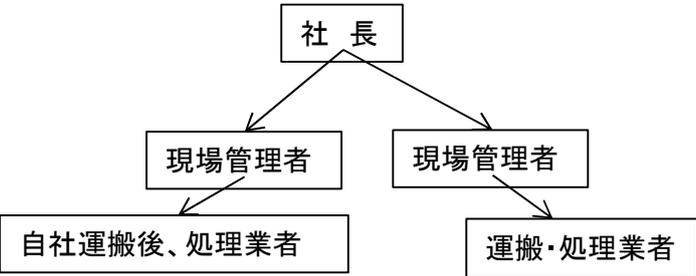
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D06 (総合工事業)
②事業の規模	¥255,240,140円 (前年度実績)
③従業員数	10人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	排出した産業廃棄物は自社にて運搬し(※)外部の処理業者に処理を委託する。処理業者では廃棄物の種類に応じて「再生利用」「最終処分」を行い処理する。 (※一部 運搬処理業者へ委託する)

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
廃棄物の発生抑制・適正処理に向け経営層が方針を示し、各現場管理者が受け持つ工事現場にてそれに基づく適正な処理を行う。



```
graph TD; S[社長] --> SM1[現場管理者]; S --> SM2[現場管理者]; SM1 --> SC[自社運搬後、処理業者]; SM2 --> ST[運搬・処理業者];
```

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類（アスファルト殻、コンクリート殻）、廃プラスチック、金属くず、建設汚泥、木くず、建設混合廃棄物、安定型混合廃棄物、管理型混合廃棄物、繊維くず、ガラスくず、廃油
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記分別を継続する。上記に含まれない廃棄物が発生した場合、適切に処理する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全処理委託量	1140.73 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1140.73 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・排出した廃棄物の処理状況の管理 ・廃棄物の種類ごとに分別を行い、適した処理業者への処理委託 			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全処理委託量	912 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.5 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	911.5 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・ 廃棄物処理状況管理の継続 ・ 処理業者選定の際に「優良認定処理業者」への委託を検討する。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	金属くず	汚泥	木くず
	排出量	1139.42 t	0.1 t	0 t	0 t	1.21 t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	建設混合廃棄物	廃油		
	排出量	0 t	0 t	0 t		
(これまでに実施した取組) アスファルト殻等に付着した土砂の除去						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	金属くず	汚泥	木くず
	排出量	900 t	1 t	0 t	0 t	10 t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	建設混合廃棄物	廃油		
	排出量	0 t	0.5 t	0.5 t		
(今後実施する予定の取組) 上記を徹底して行うとともに、さらなる分別に努める。						

別紙②

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】										
産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	金属くず	汚泥	木くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	建設混合廃棄物	廃油		
①現状	全処理委託量	1139.42 t	0.1 t	0 t	0 t	1.21 t	0 t	0 t	0 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1139.42 t	0.1 t	0 t	0 t	1.21 t	0 t	0 t	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	認定熱回収業者以外への熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
(これまでに実施した取組) 出来る限り再生利用(リサイクル)業者を選定するとともに、委託基準やマニフェスト交付義務等の法令を遵守した上で、処理を委託。										
【目標】										
産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	金属くず	汚泥	木くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	建設混合廃棄物	廃油		
②計画	全処理委託量	900 t	1 t	0 t	0 t	10 t	0 t	0.5 t	0.5 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.5 t	t
	再生利用業者への処理委託量	900 t	1 t	0 t	0 t	10 t	0 t	0.5 t	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	認定熱回収業者以外への熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
(これまでに実施した取組) 上記に加え、出来るだけ優良な処理業者を選定するとともに、当該委託業者について定期的に現地確認するよう努める。										